

## 鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 （第28回）会議録

会議年月日	令和3年10月13日（水曜日）		
開会	午前9時59分	閉会	午前10時45分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	委員長 岡田信俊 副委員長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 主査兼議事係長 毛利 元		
出席説明員	【総務部】 総務部長 浅井俊彦  【企画推進部】 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊大輔 政策企画課課長補佐 平田政志		
傍聴者	2人		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午前9時59分 開会

◆岡田信俊 委員長 皆様、おはようございます。ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会いたします。

初めに、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思います。

高橋部長、お願いします。

○高橋義幸 企画推進部長 皆様、おはようございます。本日は、閉会中、特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

御承知のとおり、旧本庁舎の跡地活用に関しては、専門家委員会ですと議論をしまいいりまして、その都度こちらの特別委員会には御報告を差し上げておるところでございます。専門家委員会から、昨日市長のほうに、今日お配りしております提言書が提出されました。最初の提言書ということでございますので、閉会中ではございましたが、急遽開催をお願いいたしまして、報告をさせていただきたいということでございます。

本日は、この提言書の内容の報告と、それから、これを受けて、執行部としてどのように取り組んでいくのかといった方針とございますか、取組の方向をお話させていただきたいというふうに思いますので、どうか御意見をよろしくお願いいたしたいと思っております。詳細説明につきましては、政策企画課長のほうで行いますので、よろしくお願いいたします。

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

「旧本庁舎等跡地活用に関する提言書」の提出について（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 それでは、旧本庁舎等跡地活用に関する提言書の提出についての説明を執行部よりお願いいたします。

渡邊次長、お願いします。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、お配りさせていただいております資料、旧本庁舎等跡地活用に関する提言書の提出についてを御覧くださいませ。

部長の御挨拶でもありましたとおり、昨日、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会より、市長のほうにこちらの旧本庁舎跡地等活用に関する提言書が提出されました。それに基づきまして、この提言書、まず御説明をさせていただきたいと思っております。

おはぐりくださいませ。3ページでございます。専門家委員会の委員の皆様の名簿がございます。そして、次のページ、4ページ、「はじめに」というところがございます。「はじめに」の中では、旧本庁舎等の跡地、現在解体工事が行われているということ、それから、長年多くの方に利用されて、親しまれてきた全市民の貴重な財産であるということ、そういったこともありまして、11回にわたって議論を重ねていって、鳥取市の活性化につながる活用となるように検討してきたこと、そして、この提言書は、これまでの議論だとか市民の御意見を踏まえながら、専門家委員会の中で内容を整理し、報告、提言をするものであるということを書いておきます。

その下の跡地活用に関する基本的な考え方でございます。跡地活用に関する活用方針ということでございますが、小さいポツ、4つございます。利用者が限定されないような活用を図る。それから、市の財政負担、建設費だとか維持費を極力少なくする。それから、若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。そして、近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。こういったことを活用方針として議論を進めてまいりました。また、関連する市の計画でありますとか、そういったものとの整合性を図るようというところで検討もしてまいりましたということでございます。

おはぐりいただきまして、5ページ目でございます。3、跡地活用策でございます。こちらが提言ということで、この提言書の一番肝になるページかなというふうに考えておるところでございます。鳥取市においては、一定の方向性を示すための参考としてほしいということが書いてございます。

大きく丸が4つございます。一番上の丸です。鳥取市の防災力向上や防災対策に対する市民の期待というのはかなり大きかったということで、いかなる活用を行う際でも、防災・減災機能は取り入れるということとしてほしいということです。

それから、その下の丸でございますが、ワークショップやアンケート、そういったものの結果を基に、専門家委員会で絞り込んでまいりました4つの活用策、それにつきましての優位性や課題というものをお示しさせていただいております。4つの活用策でございますが、一番上

は、オープンスペース機能を充実させるための大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園。それから、その次でございます、憩いの場・コミュニティ機能を充実させるための緑地公園に併設した屋内施設。これは、括弧としましては、情報発信の施設、それからワーケーション施設などということでございます。そして、その次、憩いの場・コミュニティ機能を充実させるための、市民（学生等）が自由に使える屋内施設ということで、こちらの括弧としましては、待つ空間であるとか時間を使える空間ということでございます。最後に、4つ目です。教育・学習・芸術・文化機能を充実させるための多目的ホールということの4つに絞り込まれたということでございます。

そして、次の丸でございます。ここからはまとめに入ってくるところでございますが、オープンスペース機能は、市民アンケートにおいて回答が67.8%と最も多く、また、これまでの専門家委員会の中での議論でも最も支持されたという機能でございます。将来的にも、活用策を変更できる可変可能な状態として保持されるという側面もございまして、汎用性が期待でき、優位性が高いということを考えておられます。

最後の太い文字、こちらが肝になる部分でございますが、旧本庁舎等跡地は、防災・減災機能を持ち合わせた緑地公園を中心としたオープンスペース機能として活用し、将来的には、市民のニーズや社会経済情勢等を勘案しながら、屋内施設であるとか多目的ホール等の利用も検討することを提言すると、こういった内容の提言をいただいたところでございます。

次のページ、6ページでございます。附帯意見ということで4つ、④までいただいております。

①今後の検討でございます。跡地の活用に当たっては、市役所全庁で課題を共有し、庁内で幅広く連携しながらということでございます。そして、考慮すべき鳥取市の課題、それから諸課題を総合的、客観的に検討・整理して行ってほしいというようなことでございます。

それから、②検討の継続ということでございますが、今までたくさん市民の皆さんから御意見等をいただいてまいりました。これまでに市民から提案された多くの活用策についても、市政の推進や政策立案の際の参考にして行ってほしいということでございます。

それから、③の合意形成の重要性でございます。専門家委員会の中では、鳥取方式というような言い方もありました。様々な施策を検討する場面で、今回同様に市民の皆様から幅広く意見を伺うとともに、市を取り巻く環境や諸条件等を含めまして、市民への情報提供を分かりやすく、積極的に、適時に行う方法・方針を大切に持って行ってほしいということでございます。

そして、④番、その他重要な視点でございます。活用策の工程表、活用策を実施する場合、活用策の工程表を作成するなどして、遅滞なく実現できるように努めてほしいということ。それから、活用する際は、民間の資金でありますとかノウハウ、そういうものを積極的に取り入れることをして、市民、それから民間の皆さんと一緒に継続的な、持続的な取組を期待するというような、以上4点の附帯意見というものをいただいたところでございます。

続きまして、7ページ、検討の経過でございます。これは、今までの2年間にわたった検討、ステップ1からステップ5という形でまとめさせていただいておるところでございます。

(1) 番、令和2年度に行いました機能の絞り込みというところでございます。ステップ1

としましては、ストリートミーティング、それから各種団体との意見交換会、それから市民ワークショップ等を開催しまして、市民参画により様々な機能というものを分類してきました。それは、ここにありますが、①から⑰という機能でございます。

そして、ステップ2でございます。この市民からいただいた17の機能を12の機能に専門家委員会の中で絞り込みまして、市民の皆様2,000人を対象にアンケートを実施しました。

その次、ステップ3でございます。市民のアンケートの結果を基に、求められる機能というものを絞り込んでまいりました。5つの機能に絞り込んだところでございます。令和2年度末、ちょっと令和3年度の頭に少しかかりましたけれども、下のAからEの機能、Aでは教育・学習・芸術・文化機能、Bは医療・福祉・健康増進機能、C、憩いの場・コミュニティー機能、D、娯楽・レジャー機能、E、オープンスペース機能という5つに絞り込んだ上で、いかなる活用を行う際でも、防災、それから減災機能は取り入れるということで機能をまとめたところでございます。

おはぐりいただきまして、8ページでございます。令和3年度に入りまして、活用策の絞り込みということで、ステップ4でございます。絞り込んだ5つの機能、その機能を基に、ワークショップ、それから専門家委員会等で21の活用策の選択肢をつくりまして、市民の皆様2,000名へアンケートを実施させていただいたところでございます。21の活用策は下の表に書いてある①から⑳というところでございます。

おはぐりいただきまして、9ページ、活用策の評価ということでございます。これはステップ5としまして、アンケートの結果を基に、専門家委員会等で議論させていただきまして、AからEの機能、それから①から⑳の活用策を、3つの機能、4つの活用策に絞り込み、それらを、下の活用策の評価基準という表でございますが、それに沿って評価をさせていただきました。その結果が、先ほど提言というところでお示しをさせていただいた5ページの内容になります。

最後でございます。10ページをおはぐりくださいませ。令和2年5月25日の第1回目の会議から令和3年9月29日、第11回目の会議までの会議の内容をまとめたもので一覧にしたものでございます。

こういった10ページまでの御説明をさせていただきましたが、提言書というものを昨日頂いたところでございます。この提言書を頂いた上で、本市としましては、今後、いただいた提言を基に、いただいた提言に沿って課題を確認し、整理していきたいというふうに考えております。また、その上で、一定の方向性を示すためには、市役所庁内、共通認識、そういったものを持った上で、協議、それから検討が必要ということで考えておりまして、できるだけ早いうちに、公開の場でそういった会議の開催を行うということにしております。

報告は以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 説明をいただきました。報告いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。

上杉委員。

◆上杉栄一 委員 大変御苦労さまでした。2年にわたり、機能から活用策の検討、設定までとい

うことで、執行部の皆さんには大変な御苦勞であったというふうに思っておりますし、それから専門家委員会につきましても、先日の分科会報告の中で、市民の意見をいろいろ聞く中で、いわゆる専門的な見地の中から専門家委員会のほうからの検討であったり、そういったもので、最終的にはこうして、当初は報告書ということで聞いてたんですけども、あえて提言書ということで、専門家委員会の皆さんも一歩踏み込んだ形での報告だというふうに理解しておるわけですし、システムからすると、分科会長報告の中でもありましたように、いわゆる鳥取方式のような新しい決め方っていいですか、鳥取市の事業の決定方法として、もちろん市民の声は聞くんですけども、その中に専門家の意見をいろいろと踏まえた形で、最終的には市民の意見等々を酌んだ形で決定していくということで、大変よかったのではないかなというふうに思っております。

それで、ちょっと1点だけ、跡地の活用策ですけれども、5ページの一番下のほうに太線であるわけなんですけれども、防災・減災機能を持ち合わせた、緑地公園を中心としたオープンスペースとして活用し、将来的には、市民のニーズや社会情勢等を勘案しながら、屋内施設・多目的ホールの利用も検討することを提言するというところで締めておられるんですけども、上のほうで、いわゆる4つに絞り込んだ活用策とその優位性ということの中で、緑地公園については、その防災・減災機能も絡めた話になるんですけども、いわゆるここにある憩いの場とかコミュニティ機能の情報発信施設とかワーケーション施設、それから学生等が自由に使える屋内施設、これの施設と、いわゆるこの将来的にはという社会情勢を勘案しながら屋内施設・多目的ホール等の利用ということが、ちょっとこれがイコールにどうもならないような感じがせんでもないんですわ。それは、市のほうもこれから考えられるんでしょうけれども、例えば多目的ホールとかそういったホールということになれば、ある程度のいわゆる事業費がかかるわけですけれども、上のほうにある憩いの場とかそういったのは、言ってみれば、私もイメージ的にちょっとよく分からないんですけども、例えば道の駅で、案内のそういったスペースがありますが、道路案内とか、ああいうものをそれこそイメージしたもんなのか、どんなもんなのか。だから、特に、要するに、大きな建物じゃなくして、休憩所みたいな形でということなのか。だから、こちらにある下のほうには、将来的にはということでもまた区切ってるんですけども、この辺りがちょっと仕分がよく分からないもんですから。執行部の考え方ちょっと教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。このたびの提言書にありますように、基本的には御提言いただいたのは一番下の部分、緑地公園を中心としたオープンスペース機能として活用しというような部分、そちらが一番の肝になってくるのかなというふうには考えておるところでございます。

ただし、この4つの活用策につきましても、やはりこの4つの活用策がどれがよいかというところは、専門家委員会では一番上のやっぱりオープンスペース機能を充実させるためのという部分の緑地公園というところでございますとか、その次の部分のコミュニティ機能を充実させるための緑地公園に併設した屋内施設でありますとか、市民、学生が自由に使える屋内施

設ということがございました。これは、例えばどういった、最終的には市のほうが一定の方向性を出すかということもございしますが、やはり雨の多い地域ではございますので、屋内でなくても、雨を防ぐといたしますか、しのげるような、そういったようなこと、そういった部分も含めて、時間が使えるような形に使えるだとか、そういったことも含めながら検討していったらどうだろうということも今後の検討の中にはあるのかなと考えておりますし、情報発信施設につきましても、提言の中ではやはり建物を造りながらの情報発信、そういったものをするということもありましたので、そういったこともやっぱり基本考える中では1つずつ検討はしていきたいは思っておりますが、ベースになる部分としましては、やはり先ほど申し上げました一番上の部分を中心に考えながらということになってくるのかなと思います。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 分かりました。これを読む限りは、当面は緑地公園を中心としたオープンスペースでスタートすべきだと。今後の状況を見ながら、ホールであったり、そういった施設は、財政のこともありますんで、その辺りは検討しなさいよということだろうと思います。

それで、緑地公園を中心にしたオープンスペース、ここにあるように、いかなる活用を行う際でも防災・減災機能は取り入れるということになってるんですけども、以前の庁舎の議論の中で、旧本庁舎、あそこに仮に庁舎を耐震改修等々した場合には、たしか盛土して、1メートル50センチぐらい上げるような、そういうあれがなかったかな。というのは、防災・減災機能をこのオープンスペースに取り入れるっていうのは、ただ単に、例えば避難所としての活用が、それが防災・減災機能としての活用策になるのか。弥生町の弥生公園なんかの場合は、あそこの公園の下に防火水槽があるわけですね。以前に委員会の視察で、ちょっとどこだか忘れちゃったけど、私が所属したときの委員会は、同じような公園の下にやはり大きな防火水槽があって、グラウンドの下にですね、そういった機能もあったんですけども、そういうことなのか、どんなことなのか、ちょっとそのイメージがよく分からないもんだから、緑地公園を中心に、今度、当面鳥取市としてはそれに対応していくということになれば、防災・減災機能というものとどういうふうに関わるのか、その辺りを教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。おっしゃられるとおりでございます。防災・減災機能を持ち合わせた緑地公園ということをしていただく上で、今後、全庁ですっきりと共通認識を持ちながら、課題でありますとか、どういったものができるとかっていう、そういった整理も必要になってくるかなと考えておりますので、そういった部分も今後の検討の中で皆さんに御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 もう1点、意見としてですけども、いわゆる第二庁舎ですね、道路を隔てた第二庁舎、これの活用については、本庁舎の跡地とはちょっとまた活用策が、それこそ同じような、例えば公園でいいのかという話にも多分なってくるんじゃないかなというふうに思います。ですから、この活用については、もう少し広げた形で、それとは別の形でやっぱり検討し

ていただきたいなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 提言書はよくまとめられたなって、評価したいと思いますし、上杉委員と同じところが自分も引っかかるというか、お願いしたいなというところで、将来の、活用策を検討するっていうところなんですけど、今、上杉委員は考え方を問われたんですけど、踏んでいくステップを、これまで積み上げてきた、そうしたものを生かせるようなことで検討していくべきじゃないかなって思うわけなんですけど、将来、そうした新たに何かを検討するっていう、提言していくっていうことにしていくっていうそのステップは今回のものと何か変えて踏んでいくのかどうかっていうあたりの考え方を教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。まずは、取りあえずは、我々としましてもこの提言書を頂いた上で、一定の方向性をお示しをさせていただかないといけないということで、この提言書に沿った形での整理、それから協議をしてみたいというふうに考えております。

将来的にはという部分につきましては、やはり活用策を実施した上で、また次の段階でこのようになってくるのかなというところでございますので、今のところ、どういった形で進めていくのか、そういったものにつきましては、まだ我々のほうでも議論はできてない部分でございます。

ただ、この提言書にもありますように、今までの市民の皆さんの御意見というのはしっかりと参考にするべきであるというような御意見もいただいておりますし、こちらにも書いてありますが、文化施設の在り方というものも考慮してほしいというようなことも書いてございますので、そういったことを考慮しながら今後進めていくということで考えておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 ぜひ、また同じようなステップを踏むっていうことではなくて、少し進化させたような、もっと短時間でっていうようなことも含めてお願いしたいなと、このテーマの段階で整理されておくべきではないかなと思いますので、意見として言っておきます。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。上杉委員、吉野委員が言われたこととも少しつながるのですが、日本語の確認です。一定の方向性、この6文字の語句なんですけれども、どのように執行部が把握されてるのか。最終決定ではないということ、短期的に、仮にオープンスペースになったとして、中期的、長期的な活用策が検討を続けられるという意味、そうして私はこの一定の方向性という言葉を受け取っているんですけども、執行部においては、一定の方向性、この6文字の日本語はどういう意味を示してるのか、お尋ねします。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 一定の方向性ということの御質問でございます。一定の方向性というところでございますので、方向性はお示しをさせていただくということで、こういったものをこういう形でというきちっと整理整頓はさせていただきますが、整理内容までが出るということではございません。やはりいただいた提言を内容が前より具体的な方向性というものをお示しできるように整理・検討した上で、今後はこの形で進めていく、これを実現する方向で進めていくという手前の部分で、その部分をお示しすることが一定の方向性かなというふうに考えておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。それでは、最後の質問です。本日お配りいただいたものの1枚目です。本市として、令和3年度中、可能な限り早い時期に一定の方向性を示すこととしていますと、もう明言されました。その一定の方向性を示した後に、さらに具体的な決定というものは令和3年度中には誕生するのでしょうか、来年度になるのでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 一定の方向性、今年度の可能な限り早い時期にということでございますので、そちらは可能な限り早い時期にさせていただきたいというふうに考えております。

その上で、その次、一定の方向性をお示しさせていただいた上で、次の段階になりますと、少しやはり施設なりの内容でありますとか、どういった工程でありますとか、それから、概算であるかもしれませんが金額でありますとか、そういったものをお示しをさせていただく、そのためのステップに入っていくのかなということでございますので、そちらにつきましては、今年度というわけにはなかなかならないのかもしれませんが、少しずつそういった部分、工程なんかも含めまして、お示しをさせていただけるように進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。

岩永委員。

◆岩永安子 委員 御苦労さまでした。確認なんですけど、今回専門家委員会が提案された緑地公園を中心としたオープンスペースとして活用しているところは、今後これをどう具体化していくのかということ、さっき言われた防災・減災機能を持ち合わせたというのはどういう形で実現できるのかとかいうことを、実現に向かってどう検討していくのかということが当面第一の課題になって、さらに、将来的にはというの、検討することを提言されているので、実現するのか、どういう形に変わっていくのかということもあり得るのかなと思ったりしながら読んでんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 将来的にはということでございますが、やはり市民のニーズでありますとか、社会経済情勢等ということもございまして。それから、先ほど附帯意見のほうにもありました、文化施設の在り方、それから今までいただいた市民の皆様の御意見というものを、その部分を勘案しながら検討していくというものだと思っておりますので、

今の段階でこういった形でということではないとは思っております。ただ、今までいただいた御意見というのをしっかりと御参考にさせていただきながら進めていくべきものというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員。

◆岩永安子 委員 2段階的な考え方なのかなと思います。それと、将来的にはっていうところは、本当に今後の経済情勢、財政の状況などをいろいろ考えられてのこういう2段階的なまとめ、提言ではないかなというふうに思いますので、そこはその段階ではもう一度、吉野さんは同じようなやり方でなくてもと言われてましたが、それはその段階で、しっかり今までの意見や、それからそのときの市民の状況というか、市政の状況というか、そこらを踏まえて考えるということで、今回行った市民の意見をしっかりと踏まえてやっていくやり方というものの評価をぜひしていただいて、具体化していただきたいなと思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 御意見としてでいいですか。

◆岩永安子 委員 はい。

◆岡田信俊 委員長 それでは、平野委員。

◆平野真理子 委員 この2年をかけて活用策、また機能を市民の意見をまとめていくという大がかりなこの取組をされ、しっかりとまとめていただいた提言書だというふうに思います。ありがとうございました。

その上で、6ページの専門家委員会の方からの附帯意見、明確に今後の検討とか検討の継続、合意形成の重要性、その他重要な視点というふうに、具体的に今後進めていく上での課題等も出ておりますので、そういったところも含めて、具体的にこれから進められていくものだと思います。また、一番重要だった市民の意見、これをしっかり聞いてまとめていくっていう、そういった意味で、この検討の経過がずっと載せられているっていうところが、より具体的にどのように市民の意見を聞き、それをどのようにまとめてきたかっていう過程が明確に出ていて、これは大変に分かりやすく、よいことだと思いますし、これがしっかり残っているっていうことも重要なことだというふうに評価したいと思います。

それで、私は、意見といいますか、ちょっと先に質問させていただきたいと思うんですが、以前の平成30年9月定例会で出された本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の報告なんですけども、この中で、最も重要だということで、将来的な本市のまちづくりビジョンを明確にすることっていうふうに報告をさせていただいています。このまちづくりビジョンっていうのは、今まで検討されてきた活用、機能とか、そういった土台の上でになるのかもしれませんが、今後そうした跡地活用をする上で、本市の将来的なまちづくりビジョンっていうのを明確にしていけるのか、どういうふうに考えておられるのかっていうのをひとつお聞きしたいと思います。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。このたびの提言書に基づいて、本市としての一定の方向性のお示しをさせていただきます。そういった面の中では、各庁内での検討というものも含めてさせていただきたいと思っ

おります。今後、都市整備部のほうにはなるんですけども、中心市街地の活性化に関します第4期の計画というものがまた検討されるということにもなります。こういったことの中には、こういった跡地のことなり、そういったことも含めまして、しっかりと盛り込ませていただきたいというふうに考えておりますので、そういったものが、こういったもので市民の皆様にもまたお示しをさせていただける、そういったふうに考えておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 分かりました。つまり、これからの今後の本市のいろんな計画の中にまちづくりビジョンも含まれて、そして、その中にこの跡地活用も明確にしていくっていうか、そういうふうな感じでよかったですでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。新しく第4期の中心市街地の活性化の計画というのもありますので、そういったものの中にはこの跡地の計画、そういったものもしっかりと盛り込ませていただいて、計画をつくらせていただくということになると考えております。

◆平野真理子 委員 分かりました。ありがとうございます。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。

米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、ちょっと細かいことで申し訳ないんですけども、5ページの、旧本庁舎跡地は、防災・減災機能を持ち合わせた緑地公園を中心としたっていうことで、当面はって言われたんですけども、執行部さんのほうが、この当面はっていうとこの、この期間みたいなもの、考えてらっしゃるんでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 将来的にということ、市民のニーズや社会経済情勢というようなことを勘案しながらというふうに書いてあります。この将来的にという部分、当面ということかなと思いますが、どれぐらいの期間というようなことは、現在のところではまだ決まっておりませんので、また将来、市民のニーズだとかそういったものを踏まえながら検討していく時期もあるかなというふうには考えておりますし、こちらに書いてありますように、文化施設なんか、そういった部分の検討を今なされておりますので、そういった部分もどういった方向でお話が進むのかっていうようなことも踏まえながら考えていくべきものかなというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 よろしいですか。

上杉委員。

◆上杉栄一 委員 関連なんですけれども、さっき、当面はということ、今後の状況を見ながらということなんですけども、6ページの附帯意見の中に検討の継続というのがあって、これの最初に、活用策の中では若者を中心に「建物を中心として、一部、広場とする」回答が41.3%と多かったと。ですから、若い人は決して緑地公園ということではなくして、やはり何らかの建物があって、それで緑地公園もあるんだよというような、そういった回答が多かったというこ

とになれば、我々からすれば、やっぱり若い人が今後あそこを活用する上で、単に緑地公園だけでということでは多分満足しないんじゃないかと。特に若い人の声が多いということになれば、将来的に何らかのそういったコミュニティー、あるいは市民ホールとかそういったものも必要なのかなと思います。

それから、当面の話でいけば、今後の具体的な検討策について、短期、中期、長期というようなことも勘案した上で、活用策を早急に、構想の段階になるかもしれませんが、計画というより構想になるかもしれませんが、それを早期に出していただきたいと。短期的にはこうするんだと、中・長期的にはこういったものを考えていくんだというような、それをある程度時系列を定めて、例えば5年後、10年後と、これは、さっき文化施設の活用、市民会館あるいは福祉文化会館ということも絡める話になるんで、その辺りはやはり時系列に構想、早急にそういった案を出していただきたいというふうに思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございませんか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、なしと認め、質疑を終わります。

ただいま執行部のほうから、1つ目としての提言書の説明と、それから、2つ目として、市として今後どのように取り組んでいくかという2つの説明をいただいたわけですが、説明のとおり進めていただきたいと思いますが、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

#### その他

◆岡田信俊 委員長 それでは、報告事項を終わり、3のその他であります。

その他としまして、委員の皆様、執行部より何かございますでしょうか。

上杉委員。

◆上杉栄一 委員 すみません、執行部についていうよりも、この委員会の在り方ですけども、一定の方向性が出て、我々、この特別委員会を、任期からすれば来年の12月っていいですか、12月まであるんですけども、ある期間になれば、委員会としての、本当に委員会の役割がどこまでそれを、この委員会を持っていくのかなと。執行部サイドのほうで今度は具体的な活用策、今、提言を受けて、執行部のほうからまた具体的なあれが出れば、それに対してまた私たちも、委員会の中でそれを引き続き議論すればいいんですけども。委員会の報告といいますか、中間になるんか、最終になるんか、その辺りについての考え方を事務局のほうではどういうふうにしたらいいのか、ちょっと考え方があれば。

◆岡田信俊 委員長 事務局、お願いします。

○植田光一 議会事務局次長 事務局、植田です。先ほど御指摘があったとおりで、委員会の期間としては来年12月までという期間がございますので、本来のスケジュール感でいきますと、その期間が終わるまでにとということになりますので、標準的なスケジュールでいくと、例えば来年の9月までにとということになるんですが、その「までに」のタイムテーブルをどのようにし

ていくのかっていうところは議論によってかなと思っておるところです。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 分かりました。さっき具体的に今度は執行部サイドのほうで提言を受けた活用策を庁内で検討して、庁内のほうで鳥取市としての活用策、方針といいますか、それを示されるだろうと思うんで、それはさっきの話でいうと今年度中みたいな形で話が出ていたように思うんです。そうなってくれば、当委員会も、令和3年度で、その辺りで役目が終わるのかなと思って、それでちょっと話をしたんだけど、執行部のほうは提言を受けて、本市としての一定の方向性という話があったんだけど、それは今年度中には出すという話じゃなかったんかいな、もっと先にはなるんかいね。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 一定の方向性でございますが、当初の計画でありますと、今年度中に、令和3年度中にというところでございますが、できるだけ早い時期にということで議論を進めてまいりました。ですので、少し早めに一定の方向性という形は出させていただけるものというふうに考えておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 となれば、市が一定の方向性を出されて、それが具体的な方針として出されて、我々委員がそれを委員会としてその辺りを協議するんだけど、そうすると、その来年の9月議会までこの委員会をそれこそ存続する理由はあるのかなと思って。それは、また執行部には関係ない話だから、委員会の中で、あるいは事務局とちょっと話をすればというふうに思っておりますから、無駄な議論という話ではないけれども、ずるずるとこの委員会を引き延ばすことではないというふうに思いますので、具体的なまた方向性が出て、じゃあその途中で計画等々ができたら、新たなまた議会としての委員会を立ち上げればいいんですけども、これは活用策を検討する委員会ということだったものだから、その辺はまた正副委員長のほうで、あるいは事務局のほうで検討してみてください。以上です。

◆岡田信俊 委員長 貴重な意見、了解いたしました。ありがとうございます。加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。私からも同じようなところなんですけど、解体終了が6月ということであったり、くいのが質問でもたくさん出てたりするので、可能であれば来年度も引き続きこの委員会が継続していてもいいのかなというふうには思っております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、なしということで、その他を終わります。

それでは、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前10時45分 閉会

# 本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第28回）

日 時：令和3年10月13日（水）  
10時～

場 所：7階 第1委員会室

## 1. 開会

## 2. 報告事項

（1）「旧本庁舎等跡地活用に関する提言書」の提出について

## 3. その他

## 4. 閉会